

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

# まつざき

2015  
(平成27年)

9  
No.616



## 「ピオトープ作り」(7/30)

松崎小学校5年生の26人が、三聖塾夏季宿泊体験学習の活動として、南郷地区でピオトープ作りを行いました。

# マイナンバー制度が 始まります



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に一人一つの番号（12桁）を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバー制度では、大きく3つの効果が期待されます。

## 1 公平・公正な 社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に逃れることと給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

## 2 国民の利便性の 向上

添付書類の削減等の行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。

また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまな行政サービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

## 3 行政の効率化

行政機関や地方公共団体等で、さまざまな情報の照合、転記、入力等に要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複等の無駄が削減されるようになります。

10月からは  
マイナンバー（個人番号）が  
通知されます

10月以降、住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が送られます。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。大切にしてください。

なお、通知カードが届いた後の「個人番号カード」の申請等については、次のページをご覧ください。

来年1月からは  
行政手続でマイナンバーが  
必要になります

毎年6月の児童手当の現況

届、年金や雇用保険の資格取得、ハローワークでの事務、税務当局に提出する届出書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

民間事業者も  
税や社会保険の手続きで  
マイナンバーを扱います

民間事業者は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも配当金・保険金等の税務処理を行っています。

平成28年1月以降（厚生年金、健康保険は平成29年1月以降）は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関にご本人やご家族（扶養家族）のマイナンバーを提示する必要があります。

なお、事業者からマイナンバーの提示を求める際は、必ず利用目的を明示することに

なっています。また、マイナンバー取得の際は他人のなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認も行われます。

法人にも法人番号が  
通知されます

10月から、法人にも1法人一つの法人番号（13桁）が指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます。

設立登記法人以外でも、国や地方公共団体、税法上の特定の届出書を提出する法人、社団等にも通知されます。（支店、事業所には、付番されません）

マイナンバー制度に関する  
お問い合わせ

○全国共通ナビダイヤル  
0570-120-0178  
（平日午前9時30分～  
午後5時30分）

○内閣官房ホームページ  
「マイナンバー内閣官房」  
で検索

【問合せ】

総務課（42） 3963

# 個人番号（マイナンバー）カードの申請から交付までの流れ

## 通知カードについて

通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別の4情報と個人番号等が記載されています。

通知カードは、単体では本人確認書類としては使用できません。

通知カードに記載された個人番号は一生使うものです。大切にしまっておき、むやみに他人に教えないようにしましょう。

## 個人番号カードについて

個人番号カードの取得は任意（希望される方）です。

個人番号カードには、通知カードと同じ4情報と顔写真、個人番号等が記載されており、本人確認のための身分証明書として利用できます。

カードの有効期間は、発行日から申請者の10回目の誕生日までで、20歳未満の方は容姿の変化が大きいため、5回目の誕生日までとなります。

## 再発行手数料について

個人番号カードと通知カードは、初回の発行手数料は無料です。

紛失や破損等により再発行する場合には、再発行手数料がかかります。

## 住民票の確認を

個人番号に関する通知は、住民基本台帳に記録されている住所に郵送されます。住民票の住所を確認して、現在住んでいる所と住民票の住所が異なる方は、住民票の異動手続を行ってください。



(表) (裏)  
▲ 通知カード (イメージ)

## 書留郵便を受け取って

### 個人番号の確認を

10月から12月までに個人番号が記載された通知カード、個人番号カード交付申請書、申請書返信用封筒の入った封筒が、住所地に送られます。

この封筒は郵便書留で、世帯主宛てに郵送されます。

### 個人番号カード取得の準備

個人番号カードの取得を希望される方は、個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、申請書返信用封筒に入れて郵送します。



(表) (裏)  
▲ 交付通知書 (イメージ)

## 【申請に必要なもの】

○ 交付申請書

○ 顔写真

### 個人番号カードの受け取り

個人番号カードは、平成28年1月以降に役場から送られる交付通知書（ハガキ）、本人確認書類等次に記載した必要書類をご持参の上、窓口税務課で受け取るようになります。

なお、個人番号カードを交付する際には、お持ちいただいた書類の確認や、申請者の本人確認を行ったり、暗証番号を設定したりするため、多少のお時間をいただくことになります。



表面(案) 裏面(案)  
▲ 個人番号カード (イメージ)

なります。

### 【必要書類】

- 交付通知書（ハガキ）
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カード、身体障害者手帳等の内1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、医療受給者証等の内2点で、氏名、生年月日等が記載されているものに限ります）

なお、今後の手続きや各カード等のイメージは、変更される場合があります。

医療施設への入所等、やむを得ない理由により、住民票の住所地で各カードを受け取ることができない方は、8月24日（月）から9月25日（金）までに（必着）、本人確認書類を添付した「居所情報登録申請書」の提出が必要になりますので、窓口税務課へご連絡ください。

### 【問合せ】

窓口税務課（42） 3968

## 小中学生による

# 帯広市と姉妹都市交流 松本市安曇地区と地域交流

## 松崎から帯広へ

中西洋一松崎小学校長を団長とした小学生ら12人が、7月29日から31日まで帯広市を訪問しました。

一行は、帯広市役所への表敬訪問や依田勉三翁のお墓参り等の他、アイススケートで帯広の子どもたちと交流を深めました。



表敬訪問にて記念撮影

また、ジャガイモ掘りや牧場での搾乳体験、アイススクリーム作り等帯広ならではの有意義な体験学習もできました。

ミニホームステイでは、交流に参加した帯広の子どもたちの家庭にお邪魔させていただき、温かいおもてなしや体験をさせていただきました。

この3日間の訪問で、依田勉三翁の偉大な功績に触れるとともに、参加者にとって素晴らしい夏の思い出を作ることができました。

## 松崎から安曇へ

桑原憲喜松崎中学校長を団長とした中学生ら61人が、8月19日から21日まで松本市安曇地区を訪問しました。

目的は、安曇地区の大自然に触れるとともに、安曇中学校と大野川中学校との交流を通じて地区交流の絆を深めるものです。



一行は松本市到着後、重文岩科学校と姉妹館提携を結んでいる旧開智学校や松本城を見学しました。



旧開智学校を見学

翌日は、上高地を訪れ大正池から河童橋周辺を散策し、雄大な自然を満喫しました。

午後からは安曇地区の中学生と交流会を行い、お互いの親睦を深めました。

## 安曇から松崎へ

松本市安曇地区の中学生ら15人が、7月14日から16日までの3日間の日程で来町しました。

初日は、役場を表敬訪問した後、干物作りを体験し、小泉商店では松崎町特産の桜葉の話を伺いました。

2日目は岩地海岸で海水浴を行いました。台風の影響で地引網はできなかったものの、湾内でシーカヤックを体験する等岩地の海を満喫しました。



岩地海岸で海水浴

午後からは松崎中学校2年生と体育館においてゲームやドッジボールで交流を深め、楽しい時間を過ごしました。

最終日には体育館で安曇地区の生徒は学校行事や安曇地区の紹介を行い、松崎町の生徒は合唱を披露しました。

## 帯広から松崎へ

帯広市子供親善訪問団の小学生ら12人が、8月5日から7日までの3日間の日程で松崎町を訪れました。

初日は、光る泥団子作りを体験し、2日目は役場を表敬訪問した後、依田勉三翁にゆかりのある三余資料館を訪れ、熱心に耳を傾けていました。お墓参りでは勉三翁に線香を手向けました。



松崎町役場を表敬訪問

その後、松崎の子どもたちと一緒に岩地海岸で海水浴を行い、夜はミニホームステイでお互いの交流を深める等、楽しい夏休みの思い出を作ることができました。

## 【問合せ】

教育委員会（42） 3971

# 三聖塾夏季宿泊体験学習（3泊4日）

教育委員会では、毎年、小学校5年生の希望者を対象に、「道の駅」花の三聖苑を拠点とした宿泊体験学習を実施しています。

今年度は26人が参加し、7月29日から8月1日までの日程で、朝・夕食を仲間と協力して自炊しながら、「自然・体験！『ふるさと』とかわり、つながろう！」をテーマに活動しました。



三聖会堂にて記念撮影

4日間の活動では、町内で活動している方の指導を受け、自分たちの食事となる干物作り体験・ピオトープ作り・アユ釣り体験・防災講座・三聖にゆかりのある三余資料館の訪問・「日本で最も美しい村」学習会・理科実験教室・座禅体験・まゆ玉人形作り等を行いました。



三余資料館を訪問

講師・ボランティアを含め、述べ約80人の方に協力していただきました。

本事業も15年目を迎えました。今年度の修了生26人を加え、495人の児童が夏季宿泊体験学習を修了しました。

過去の修了生が中高生となり、三聖塾サポーターとして協力してくれることも、本事業の大きな特徴です。中高生サポーターは、4日間で延べ約80人が参加しました。先生として指導したり、仲間として一緒に楽しんだりしながら活動を支援しました。



理科実験教室

宿泊体験学習中は、三聖苑内への車の進入を制限させていただいたおかげで、安全に活動することができました。皆様のご理解ご協力ありがとうございました。



毎週土曜日のカヌー訓練

教育委員会では、豊かな自然に親しみ、健康で明るい子どもたちを育てるため、各種体験活動を実施しています。海洋クラブは小学5年生から、みどりの少年団は小学4年生から入団できます。

## 体験活動の紹介

B&G松崎海洋クラブ・松崎町みどりの少年団

### 松崎町みどりの少年団

松崎町みどりの少年団は、昭和55年に設立され、身近にある豊かな自然に触れる活動をしています。

今年度は、団員14人で4月から記念植樹や桜葉漬工場見学、田植え等の活動をしてきました。8月には富士山の麓に県内の少年団が集まる交流集会に参加しました。

今後は、稲刈りや餅つき体験、海洋クラブと合同のスポーツ体験等を予定しています。



桜葉漬工場見学

【問合せ】  
教育委員会（42）3971



## 松崎ジュニアボランティアクラブ海岸清掃

7月18日から8月23日までの夏の期間中、中高生の有志約35人が毎朝6時から1時間程度、流木や花火のごみを拾い集める等の海岸清掃を行いました。



## 生涯学習ソフトボール春季大会閉会式

7月27日、町内各地区から12チームが参加した生涯学習ソフトボール春季大会の閉会式が行われました。2部に分かれたリーグ戦の結果、1部リーグでは船田チームが優勝しました。



## LED防犯灯寄贈

8月5日、河津町での風力発電の建設にあたり、長期にわたり松崎新港を利用していただいていた株式会社ユーラスエナジー河津からLED防犯灯の寄贈を受けました。



## 夏まつり

8月15日、岩地地区と雲見地区の海岸では、花火大会が行われました。翌日の16日には、松崎地区で灯ろう流しや花火大会等、多彩な催しが行われ、多くの人でにぎわいました。

## オンリーワンの環境保全を

8月4日、17日の業務終了後、「日本で最も美しい村」連合加盟地域の先進的な取り組みについて研修した職員が、情報を共有するため報告会を開催しました。

報告会では、各地域のさまざまな独自の取り組みが紹介されました。一例を紹介しますと、群馬県昭和村では、さくら工房という農家の女性が集まった組織が道の駅にて農家レストランを始め、年間3000万円以上を売り上げているそうです。

また、各地域に共通することは、形態はさまざまですが住民の皆様が主体となって地域の資源を守るため協議会等を組織し、保全活動に取り組んでいることです。

松崎町においても、県のリバーフレンドシップ

事業やアダプトロード事業、ポートサポート事業により河川や道路、港湾の清掃や美化運動に取り組んでいた。いろいろな団体が数多くあり、皆様の日々のご活動に敬意と感謝を申し上げます。

これらの団体の皆様には、清掃にかかる経費等を県が助成し、ボランティアにて保全活動に取り組んでいただいておりますが、町においても休耕田や環境保全地区において同様の仕組みを構築したいと考えています。

このことにより、地域に住む住民の皆様がより一層この地域とそこにある資源に愛着をもち、宝であることを再認識する一つのきっかけにしたいと考えています。

松崎町長  
齋藤 文彦

## 町長室からこんにちは ⑥9

# 長八作品を100年後の未来に――

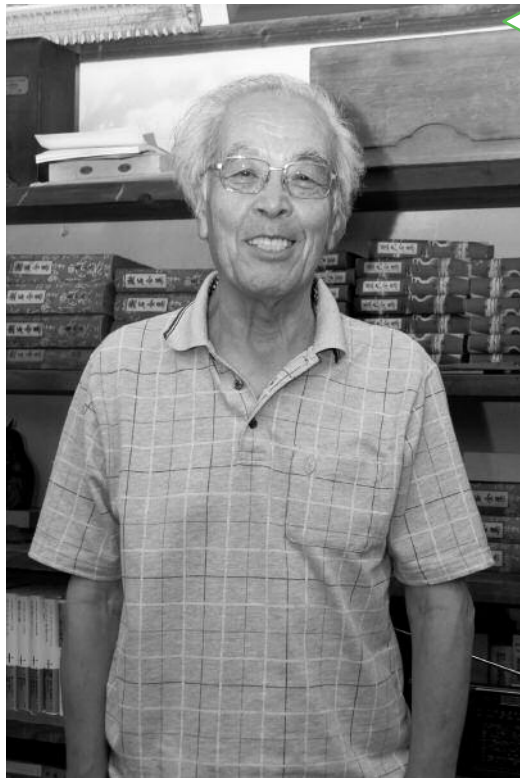
近藤 二郎さん（東区）

松崎が生んだ漆喰鍍絵の名工である入江長八の作品を後世に残そうと、保存活動に取り組んでいる。

## キラリ、輝き人 No.9

長年勤めた教員を退職した後、伊豆長八作品保存会に入会した。現在は会長を務め、長八作品の修繕や町外の漆喰鍍絵作品の視察研修、会員向けの講演を行う。

長八の作品は神社や仏閣、商家に現存するが、



よい作品は個人所有のものが多いのだという。近藤さんは「個人所有の長八作品は世代が変わっても保存できるのか、という課題があります。作品は、ちゃんと保存をすればもう100年はもちます。より多くの人に作品の価値を知ってもらい、もう100年の保存に繋がればいいなと思います」と話す。

最後に、近藤さんは「保存会も高齢化が進み、会員がいなくなると長八の作品の保存ができないのではとの心配があります。町が作品を文化財として登録し、保存も町が責任を持つ方がよいのではないのでしょうか。より多くの人に作品の良さを知ってもらい、町全体で作品を大切にしていければいいなと思います」と話してくれた。

品について町民の皆様にも再認識してもらおうと4月にパンフレットを各戸配布し、現在、作品の見どころを紹介するパンフレットを製作している。

### Profile

こんどう じろう さん  
伊豆長八作品保存会会長。自宅に長八作品があることから、長八作品とは幼い頃から関わりをもつ。読書が趣味。



▶パンフレットを製作中の近藤さん

## 姉妹都市通信

### 帯広市から 勉三没後90年、 今なお残る開拓の軌跡

今年、十勝開拓の祖、依田勉三翁が大正14(1925)年、帯広の自宅で72歳の生涯を閉じてから90年の節目の年にあたります。勉三の開拓の軌跡は、十勝各地に今なお残っています。

帯広市依田町は、明治16(1883)年、勉三ら晩成社移民団が入植した場所として依田の地名が付いていて、帯広の晩成社跡地であった中島公園には、「依田勉三の銅像」が建っています。

中川郡幕別町字依田の地名は、勉三率いる晩成社途別農場があったことに由来します。この地一帯では、明治33(1900)年頃から晩成社により稲作が行われ、十勝水田発祥の地とされています。同町札内地区にある「みずほ町」の地名と「いなほ公園」の名称はこれに由来しています。勉三がこよなく愛した十勝の大地。明治16年に晩成社一行27人が入植してから130余年。現在、人口約35万人、耕地面積約25万畝、乳用牛と肉用牛の飼育頭数は計43万頭、食料自給率1100%、日本の食糧基地として発展しています。



中島公園の「依田勉三の銅像」

広尾郡大樹町晩成は、明治19(1886)年から牧畜を始めた晩成社当縁牧場に由来します。同町生花地区には晩成社史跡公園があり、勉三が大正4(1915)年まで住んでいた住居を復元したものをはじめ、サイ口跡や歌碑等を見ることが

ストロップ！悪質商法被害～あなたも賢い消費者に④～

「20歳代に増加しているマルチ取引」

この連載でも度々取り上げてきたマルチ取引（商法）ですが、近年は大学生等20歳代の若者の間におけるトラブルが増加傾向にあります。

その特徴は、①大学の友人・知人からの勧誘、ただでなくSNSで知り合った者から勧誘を受けるケースもある、②アフィリエイト等のインターネット上のビジネスに参加することによって利益が得られる旨を勧誘する、③高額の登録費用を支払わせるためにクレジットカードを作らせたり消費者金融から借入れさせたりする等といったものです。

マルチ取引は、高額の登録費用等を支払ったものの、ビジネスとしては当初説明された通りとは異なる場合があります。

ていたとおりの利益を得られないため、結局、勧誘を受けて組織に加入した者が別の者を勧誘することによって得られる利益を得るといって「人狩り」を行う状態が連鎖することによって深刻な被害に至るケースがあります。

くれぐれも簡単な話に乗ることのないよう、注意が必要です。

（文と絵） 司法書士 山田茂樹  
【問合せ】 企画観光課（42） 3964



町の人口と世帯

（平成27年7月31日現在）  
（ ）内は前月比

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 総人口 | 7,199人 | (-11人) |
| 男   | 3,419人 | (-2人)  |
| 女   | 3,780人 | (-9人)  |
| 世帯数 | 3,041戸 | (-2戸)  |
| 転入  | 12人    | 転出 12人 |
| 出生  | 2人     | 死亡 13人 |

(7月届出分) 戸籍だより



おめでとございます(出生)

| 地区 | 名前 | 性別 | 保護者  |
|----|----|----|------|
| 伏倉 | 凌大 | 男  | 山本政孝 |
| 道部 | 結陽 | 女  | 松本真樹 |

おくやみ申し上げます(死亡)

| 地区  | 氏名     | 年齢 | 届出人 |
|-----|--------|----|-----|
| 南郷  | 須田訓雄   | 88 | 富美子 |
| 江奈2 | 伊藤公芳   | 75 | 洋平  |
| 東区  | 白井宣一   | 84 | 昌作  |
| 中区  | 佐々木はま子 | 95 | 隆子  |
| 八木山 | 後藤善武   | 88 | 昭   |
| 船田  | 船津和子   | 68 | 友成  |
| 指川  | 菊池終子   | 90 | 喜代七 |
| 石部  | 渡邊偉夫   | 93 | 昌道  |
| 雲見  | 美澤一    | 78 | 一廣  |
| 船田  | 船津浅男   | 69 | 幸枝  |
| 明伏  | 土屋壽子   | 67 | 昌一  |
| 道部  | 入江たけ子  | 91 | 清方  |

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成27年7月発生分  
( )内は前年同月比

|      |    |      |
|------|----|------|
| 人身事故 | 1件 | (+1) |
| 物損事故 | 8件 | (-2) |
| 死者   | 0人 | (±0) |
| 傷者   | 1人 | (+1) |

編集後記  
今月から「伊豆の長八生誕200年祭」のさまざまな催しが始まります。町全体の盛り上げていきたいと思います。(ま)

8月1日に発行した「広報まっさき8月号」の内容に誤りがありました。  
2ページ「伊豆の長八生誕200年祭」の行事「伊豆の長八巡回展」の伊豆の長八美術館での開催日に誤りがありました。  
正しくは、**12月13日(日)**からとなります。  
町民の皆様、関係者の皆様に対しまして深くおわびし、訂正をさせていただきます。

松崎文芸

俳句

家中の窓開け放ち梅雨晴間  
炎昼にただ心頭を滅却す  
居眠りもねむりのうちか百日紅  
炎昼や塩飴口に一仕事  
みじろぎもせず炎昼に眠り込む  
炎昼やことばたちまち失せにけり  
頂きし対の座椅子や敬老日  
アリランの歌思い出す花木槿  
町を見るための四阿霧ふかし  
炎昼や道行く人も途絶えけり  
己が葉にまがりかくして地這え瓜  
絵扇や桐の箆笥の小引出し  
炎昼に色よく乾く畳草  
追憶やオール先の夜光虫  
一点の雲なく晴れて秋の蟬  
炎昼や狂わず廻る花時計

清水高子  
田中道源  
土屋規矩子  
高橋信夫  
石田宏  
夏目和子  
佐藤亨  
松田美智子  
細矢金治  
稲葉菊恵  
小林一男  
齊藤みつ子  
鈴木すみ江  
山本一詞  
依田ふじ枝  
吉岡うた子